

平成25年 8月19日

お知らせ

資料提供先 鳥取県政記者会
鳥取市政記者クラブ

もちがせ もちがせ
国道53号鳥取市用瀬町用瀬地区における
交通安全対策工事に着手します。

国土交通省鳥取河川国道事務所では、国道53号鳥取市用瀬町用瀬地区の用瀬第二踏切との交差点において、交通安全対策工事に着手することとしましたので、お知らせいたします。

本交差点は、国道53号と踏切の間の滞留スペースが狭く、一時停止すると車両の一部が国道あるいは踏切にはみ出す危険な状況となっています。

このような危険な状況を改善するため、平成25年7月8日（月）に地域住民の方々や警察署等と合同で、対策の立案をしました。

本工事には、交通規制が伴います。工事期間中は、皆様にご迷惑をお掛けしますが、工事へのご理解とご協力をお願い致します。

- 工事期間：平成25年8月21日（水）から9月30日（月）
（日曜日を除く） 9時から16時
- 交通規制：片側交互通行規制

以上

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 0857-22-8435（代表）

副所長 いのうえ かずひさ 井上 和久

【担当】 道路管理第二課長 おかもと のぶき 岡本 伸城

※本資料は、鳥取河川国道事務所の「記者発表」のページでも公開しています。

【鳥取河川国道事務所】 <http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

【別紙】 一般国道53号・鳥取市用瀬町用瀬地区(用瀬第二踏切)における交通安全対策について

もちがせ もちがせ もちがせ

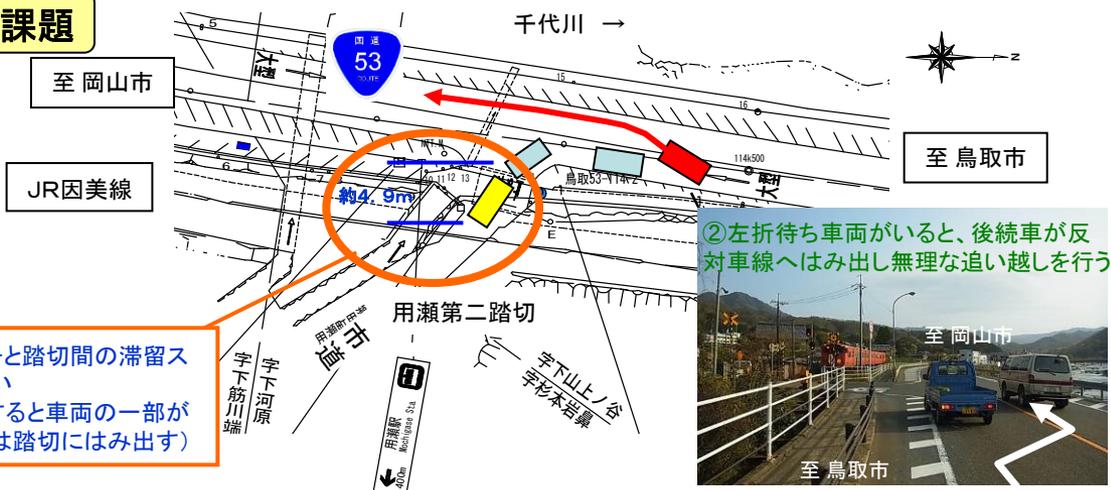
国道53号鳥取市用瀬町地区にある用瀬第二踏切との交差部では、国道53号と踏切の間の滞留スペースが狭く、一時停止すると車両の一部が国道あるいは踏切にはみ出し、危険な状況です。また、国道53号から市道(踏切方面)へ向かう左折待ちの車両が国道53号上で滞留した場合、後続車が反対車線を通行し、無理な追越を行っている状況が見受けられる危険な状況です。

対策として、①国道53号と踏切間の滞留スペースの拡大及び②国道53号に左折車両の滞留スペースの確保を行います。

位置図

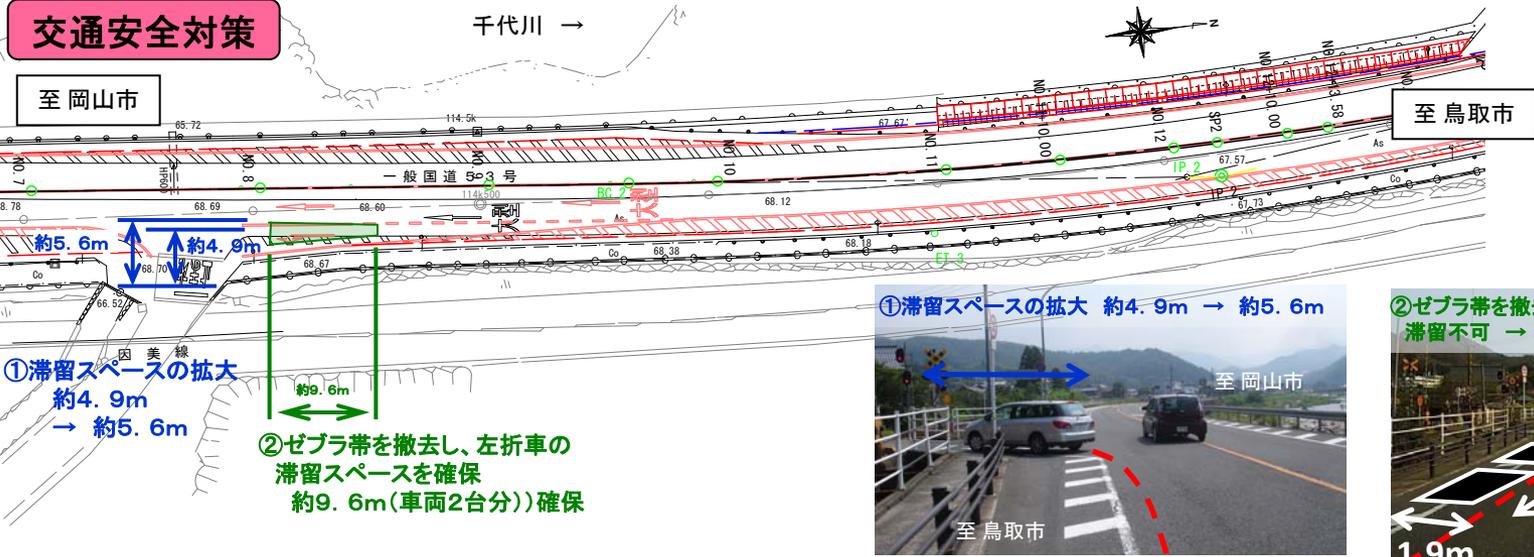


現状の課題



①国道53号と踏切間の滞留スペースが狭い
(一時停止すると車両の一部が国道あるいは踏切にはみ出す)

交通安全対策



現地検討会実施状況
平成25年7月8日(月)
【参加者】
地域住民の方々・智頭警察署・鳥取市・国土交通省

